

(公社)上越市シルバー人材センター

事務局だより第54号

*身近な情報を掲載し、随時発行します。

発行
発行責任者



令和4年2月1日

(公社)上越市シルバー人材センター

理事長 井部 博光

本所 上越市西城町1-12-4

TEL 025-522-2812

頸北支所 上越市柿崎区柿崎 6405

TEL 025-536-6100

令和4年度の会費の徴収について(お願い)

3月になりましたら、地域班長さんを通じて来年度の会費を徴収させていただきます。金額は会員会費2,500円と互助会費500円の合計3,000円になります。継続して入会される会員の皆さんは、地域班長さんが伺いましたら納入をお願いします。

<会費減免制度について>

「プラチナ会員」、「一時休業会員」制度については別途文書でご案内してありますが、承認申請する場合は2月18日(金)までをお願いします。

なお、「夫婦会員」に承認された会員については、減額された金額を徴収させていただきます。



不明な点は地域班長さんではなく、必ず事務局に連絡、ご確認下さい。

*地域班長が不在の会員の皆さんへは、3月上旬に事務局から会費の請求書を直接送付させていただきますので、指定の金融機関で振込みをお願いします。

★退会される皆さんへ★

・『退会届』をご提出下さい。

今年度末で退会を希望される会員の皆さんについては、『退会届』をご提出いただく必要があります。地域班長さんに退会届の用紙を配布しますので、会費の集金に伺った際に、『退会届』にご記入の上、地域班長さんにお渡しください。



退会する前にもう一度、ご相談下さい。



新採用嘱託職員(本所)をご紹介します

本所では、12月末で退職した飯塚嘱託職員の後任と、業務量の増加に合わせた増員として、1月から新たに住谷嘱託職員と長谷川嘱託職員の2名を採用しました。植木、平田、古木嘱託職員共々、よろしくお願いします。



住谷嘱託職員

1月から勤務しています住谷(すみや)です。

一日でも早く会員の皆様のお役に立てるよう、精一杯頑張りますのでご指導、宜しくお願いいたします。



長谷川嘱託職員

1月からお世話になっている長谷川です。

会員の皆様に顔と名前を覚えて頂ける様、笑顔を絶やさず頑張ります。

宜しくお願いいたします。

☆2月の配分金・派遣賃金の振込日は25日(金)です☆

重要! 新型コロナ感染症の再拡大に伴い、今年度の地域懇談会は中止します

中止 のお知らせ



今年度は地域別会員懇談会を開催する予定で、既にご案内したところですが、新型コロナウイルス感染症の感染が再び拡大していることから、感染の危険を避けるため急ではありますが、中止とさせていただきます。別途、懇談会の資料を配付しましたので、ご覧下さい。

地域別会員懇談会 資料を配付します

<資料内容>

- (1) センターの現状について
- (2) 事故発生状況について
- (3) 安全就業の徹底について
- (4) 予定事業の実施状況について
- (5) 確定申告について

毎年除雪作業に伴う事故が発生しています。ご注意ください!

★除雪作業を行う場合 …「一人でしない」、「無理しない」、「落雪・転落気をつけて」

- 2人以上で作業。やむをえず1人の場合は、家族や隣近所に声を掛けて
- 作業前には、流雪溝や水路等の危険箇所を確認
- ハシゴはしっかり固定し、昇降時は特に注意して
- 高所作業中は足を滑らせないように注意。ヘルメットや命綱等の安全対策を
- 軒下での作業は、屋根からの落雪に注意
- 無理をせず、こまめに休憩



※新潟県のHPから

★除雪機を使用する場合 …「慣れ仕事」が事故を招きます!

- 使用する前に**安全点検**をする。
- 事前に雪の下になってしまった障害物等を家人に確認する。
- 除雪機の周りには**絶対人を近づけない。(特に子供に注意。)**
- 除雪作業中は、雪を飛ばす方向に人や車、建物がいないことを確認する。
- 雪詰まりを取り除く時は、必ずエンジンを停止させ、回転部(オーガ、ブローア)が完全に停止してから**雪かき棒を使用する。**
- 除雪作業の時以外は**必ずエンジンを停止する。**
- 発進の際は足もとや後方の障害物を確認し、転倒したり挟まれたりしないよう注意。
- バックは低速で行う。 ※「しるばーあんぜんニュース」から(EIC保険エージェンシー(株)作成)



新潟県「まん延防止等重点措置」(抜粋)

県民として新型コロナ感染拡大防止に協力しましょう!

- 対象地域：新潟県全域
- 期間：令和4年1月21日(金)から2月13日(日)
- 県民への要請内容
 - ・混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出や移動は控える。
 - ・不要不急の県外との往来は極力控える。
 - ・同一グループの同一テーブルでの会食は4人以内とする
 - ・営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りしない
 - ・感染対策が徹底されていない飲食店等の利用は控える
 - ～にいがた安心なお店応援プロジェクト認証飲食店などの利用を～
 - ・形式を工夫する(着座・お酌はNG・定員50%以下・座席を離す・短時間)

ワクチン追加接種(3回目)の実施について

- 上越市ではワクチンの追加接種(3回目)を実施します。
- 市が日時・会場を指定する**集団接種**を希望する人は手続き不要。
 - 医療機関での**個別接種**を希望する人は、手続きが必要。
 - 追加接種を希望しない人も**手続きが必要。
- 市から案内が送付されます。(1/14から順に)

上越市シルバー人材センターのホームページもご覧下さい。
URL: <http://www.joetsu-sjc.jp/>